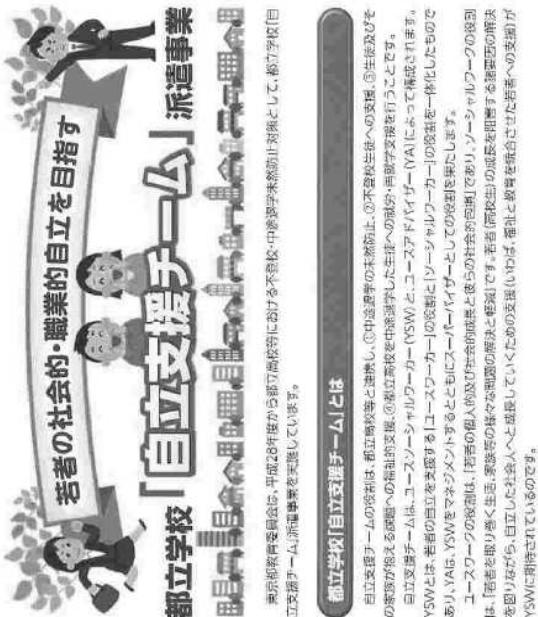


高校の不登校は留年、中途退学、貧困をもたらす可能性があるため、「進路」に視点をおいた支援が必要。文部科学省は高校のスクールソーシャルワーカー派遺予算を多く出していくため、東京都では独自予算で「ユースソーシャルワーカー」を採用し、中途退学予防に取り組んでいる。全国的には高校スクールソーシャルワーカー配置は多くない。



自立支援チームの役割は、都立高校への就学・就労・就職のための就労指導、就労実習等を行うことです。自立支援チームは、ユースソーシャルワーカー(YSW)と、ユースアドバイザー(YA)によって構成されます。YSWとは、若者の自己を成長する「ユースソーシャルワーカー」の活動を一任化したものであり、YAは「YSWをマネジメントすること」「YSA(アドバイザーとしての役割)と彼らの社会的危機感」とあります。「YSAは、若者を取り巻く生活・家族等の様々な問題の解決へ貢献します。若者・高校生の成長を阻害する複数の要因を図りながら、自立して社会へと成長していくための支援を行います。福祉と教育を統合させた若者への支援がYSWに期待されています。

東京都の高等学校での「ユースソーシャルワーカー」の役割業務

- ①生徒への働きかけ
 - ・生徒との面談、家庭訪問等を担任等と協力して行います。・生徒理解のために学校・家庭・地域の関係機関から情報収集を行う。
 - ・生徒に関する情報収集の内容を把握し、解決に向け、教職員への支援や家庭・地域と連携して支援活動を行う。
- ②保護者等に対する支援、相談、情報提供
 - ・保護者等への相談援助を行う。
 - ・関係機関や地域の社会資源に関する情報提供又は紹介等を行う。
 - ・教員と保護者との間や、保護者と関係機関との間の中介、解決に向けた調整、支援を行う。

- ③学校内における生徒指導体制への支援
 - ・生徒に対する改善に向けた情報交換、援助及び課題分析(アセスメント)、支援のためのプランニングの構築を行う。
 - ・校内チーム体制づくりを教職員と協働して行う。



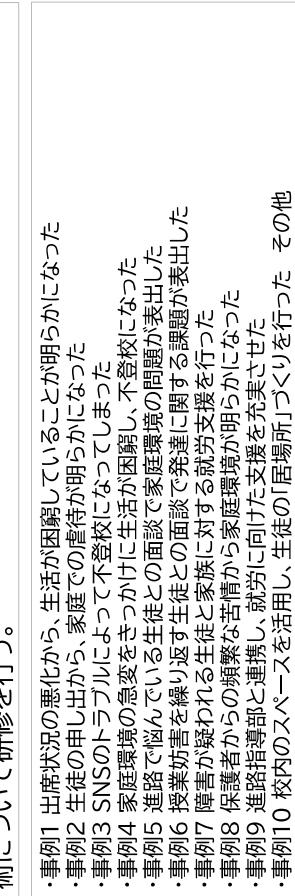
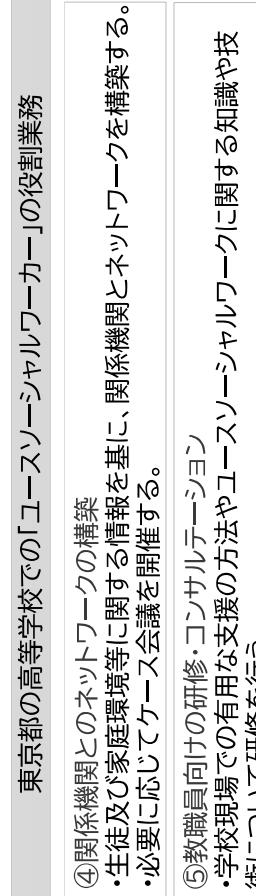
東京都の高等学校での「ユースソーシャルワーカー」の役割業務

- ④関係機関とのネットワークの構築
 - ・生徒及び家庭環境等に関する情報を基に、関係機関とネットワークを構築する。
 - ・必要に応じてケース会議を開催する。
- ⑤教職員向けの研修・コンサルテーションやユースソーシャルワーカーに関する知識や技術について研修を行う。



福岡県若者自立相談窓口

- 一人で悩んでいませんか?
- たとえば・・・
 - ・高校を卒業したけど、進路が決まらない。
 - ・親子で話すのが苦手で、何を話したらいいのかわからない。
 - ・どこに相談すればいいのかわからぬ。
- あなたの悩みや困っている事、
将来への不安をお聞かせください。
- 若き自己意識を窗口は
- あなた次の一手を助けていきます。

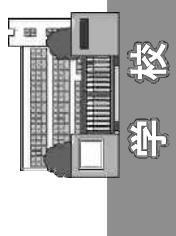


福岡県若者自立相談窓口 ((H30.9.3～R1.12.31;延べ相談件数815件)

<本人の状況>

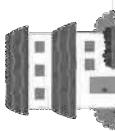
<相談内容>		
将来不安	19%	
進路	19%	
ひきこもり傾向	18%	
就学・学業	16%	
就職	16%	
不登校	7%	
問題行動・暴力	5%	
計	100%	
		100%

-3年以内55%
-3年～7年19%
-7年以上26%



本人把握

不登校



卒業後に所属機関や相談機関とつながっていない

把握されない

ひきこもり

家族負担が増大

<京都府>
ひきこもり状態にある方と、その家族を支えるため、京都府家庭支援総合センター内に「脱ひきこもり支援センター」を設置

<早期支援特別班>
府内の中学・高校や民生委員、民間支援団体と連携し、ひきこもり傾向にある児童生徒や家族等に対して、早期にアプローチし、適切な支援につなげます。

脱ひきこもり支援センターへの電話相談
表紙の電話番号へ出 ragazziはお電話ください。

脱ひきこもり支援センターへの来所相談
府内2か所で実施しています。

ご自宅などへの訪問
アウトリーチ(訪問相談)
ひきこもりについて、同じ境遇の家族と交流しながら学びます。

「家族教室」への参加

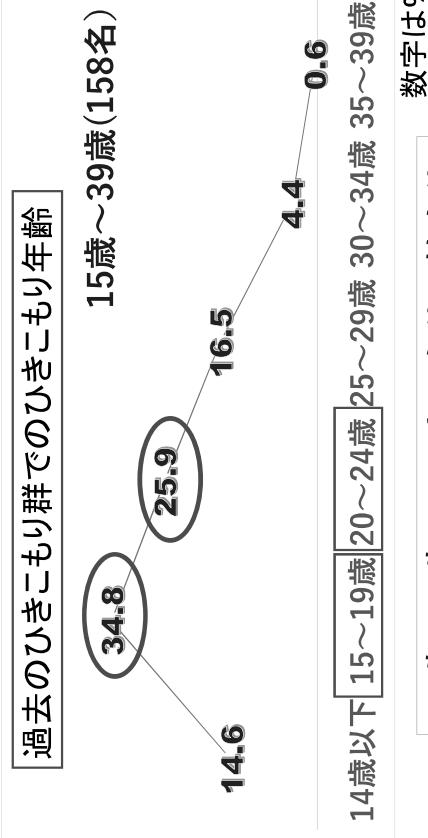
現在の状態になったのは、あなたが何歳の頃ですか。

ひきこもり年齢(15歳～39歳の調査:49名)

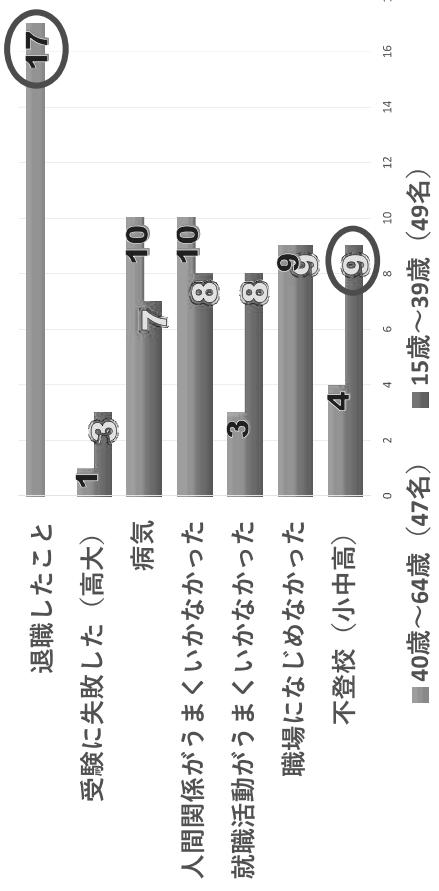


14歳以下 15歳～19歳 20歳～24歳 25歳～29歳 30歳～34歳 35歳～39歳

現在の状態になつたのは、あなたが何歳の頃ですか。

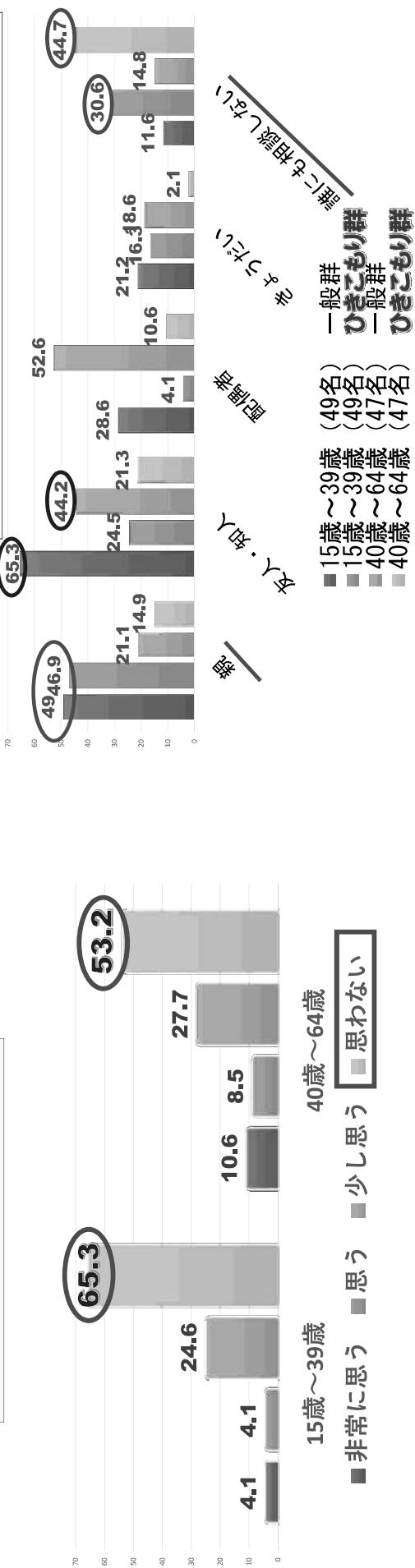


ひきこもりのきっかけ

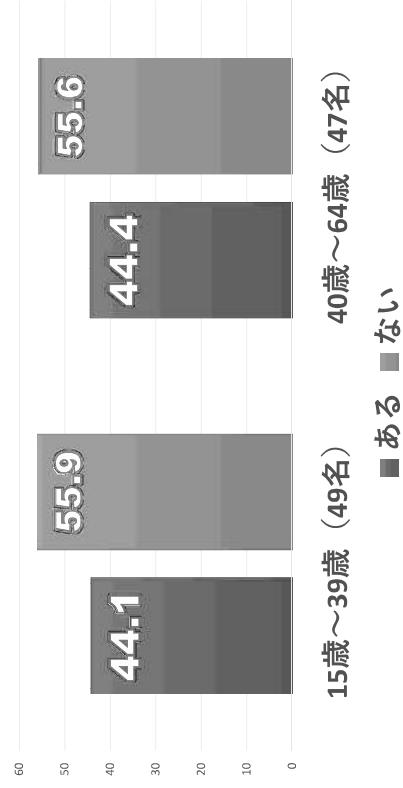


15歳～24歳でのひきこもりの始まり

関係機関に相談したいと思うか

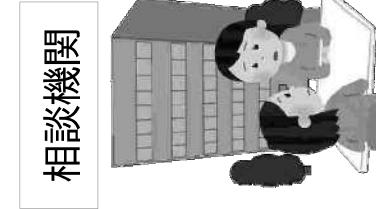
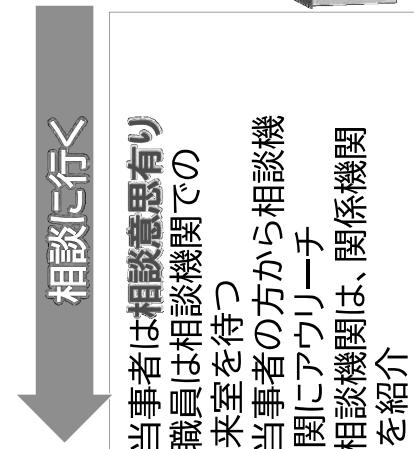
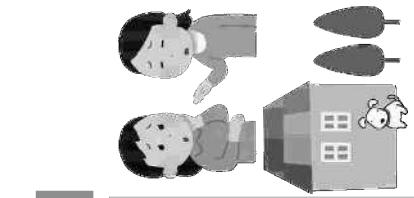
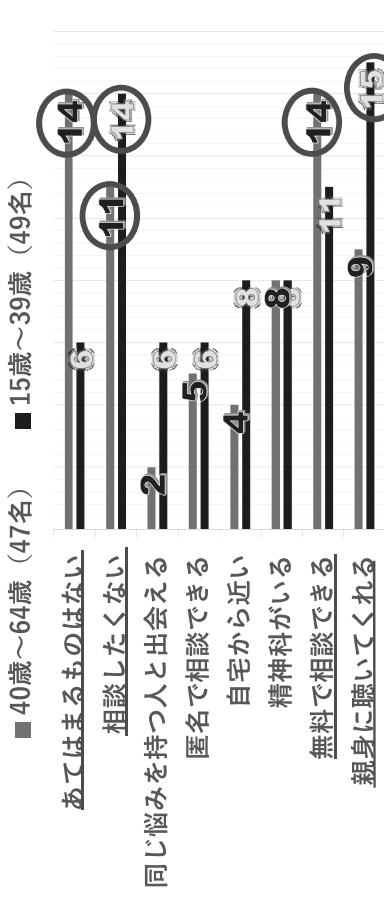


関係機関に相談したことがあるか



○ 若者群・中高年群とともに、アウトリーチ支援の必要性

どのような機関なら相談したいと思うか



相談機関に行くか必ず地域に埋もれてしまう場合がある(家族負担)



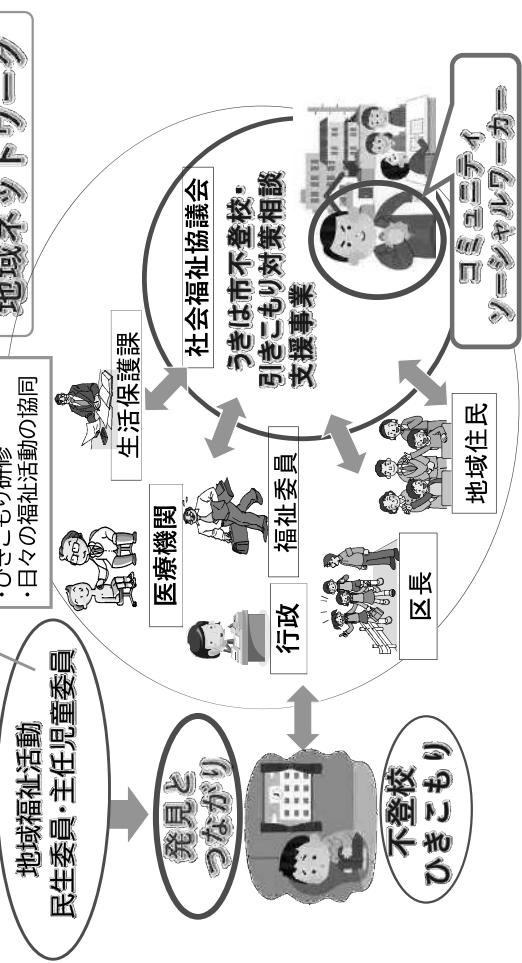
福岡県うきは市

人口：30,396人
世帯：11,031世帯
高齢者率：27.7%
小学校：10校
中学校：2校

市町村社会福祉協議会の取組み



地域での発見・支援システム(コミュニティ・ソーシャルワーカー) ー地域福祉(コミュニティ・ソーシャルワーカー)ー



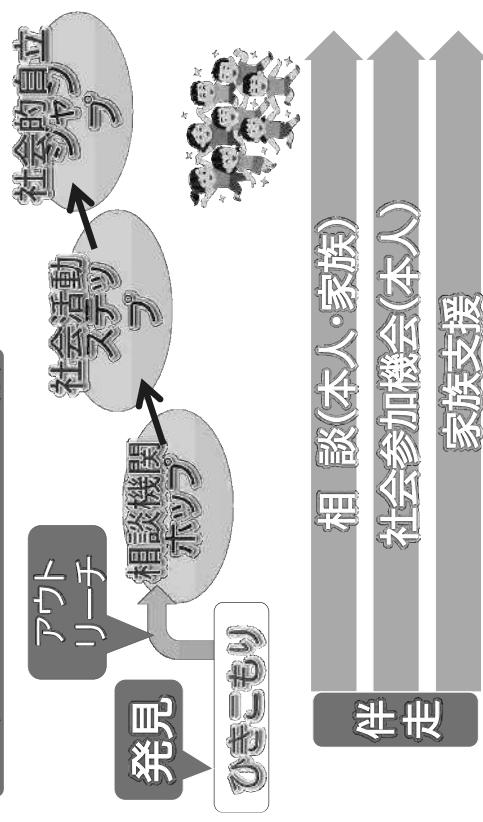
○地区の座談会や民生委員・児童委員からの情報

学校卒業後、学校の支援が及ばなくなるという課題や、市内の不登校・ひきこもり支援のマンパワー不足、当事者を中心には社会資源に繋ぐ仕組みがないなどの課題があった。そこで、うきは市社協では、実態把握や課題や課題をもとに行行政との話し合いをすめめた。

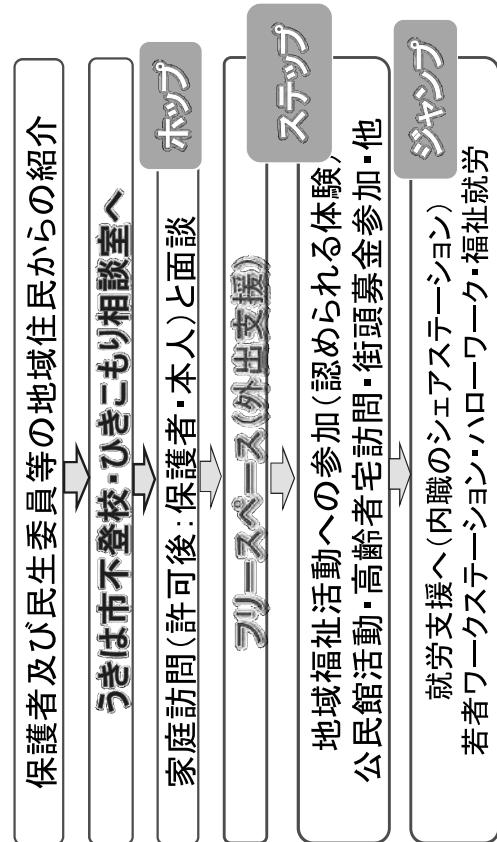
○市に働きかけて「不登校・ひきこもり対策相談支援事業」がスタートする

平成22年度から市が不登校やひきこもりの人への相談(不登校・ひきこもり対策相談支援事業)事業を立ち上げ、社協が委託を受け、運営開始。専用相談ダイヤルを設置し、専任相談員1名を置いて相談を受け付け、電話やメールでの相談、家庭訪問等を行いました。

地域でのひきこもり支援



うきは市社協「不登校・ひきこもり対策相談支援事業



<京都府>
ひきこもり状態にある方やその御家族が、身近な地域で訪問・相談等の支援を受けられるよう、ノウハウを持つ民間団体と連携し「チーム絆・地域チーム」を府内に設置しています。

担当地域	事業所名 相談窓口所在地	参 加 理 由
・乙訓地域：向日市・長岡京市・大山崎町	NPO法人乙訓障害者事業協会（乙訓もも）	・人になれるため
・山城北地域：宇治市・城陽市・八幡市・京田辺市・久御山町・井手町・宇治田原町	ほっこりスペース あい	・仕事に就く前に知識や能力を得るため
・山城南地域：木津川市・笠置町・和束町・精華町・南山城村	社会福祉法人南山城学園【京都府「チーム絆」山城南相談室】	・働いたことがないので、雰囲気だけでも経験できただけでは良かった
・南丹地域：亀岡市・南丹市・京丹波町	京都府チーム絆学びの森	
・中丹地域：福知山市・舞鶴市	NPO法人ニユートラル	
・丹後地域：宮津市・京丹後市・伊根町・与謝野町	企業組合労協センター事業団(ひととわ)	

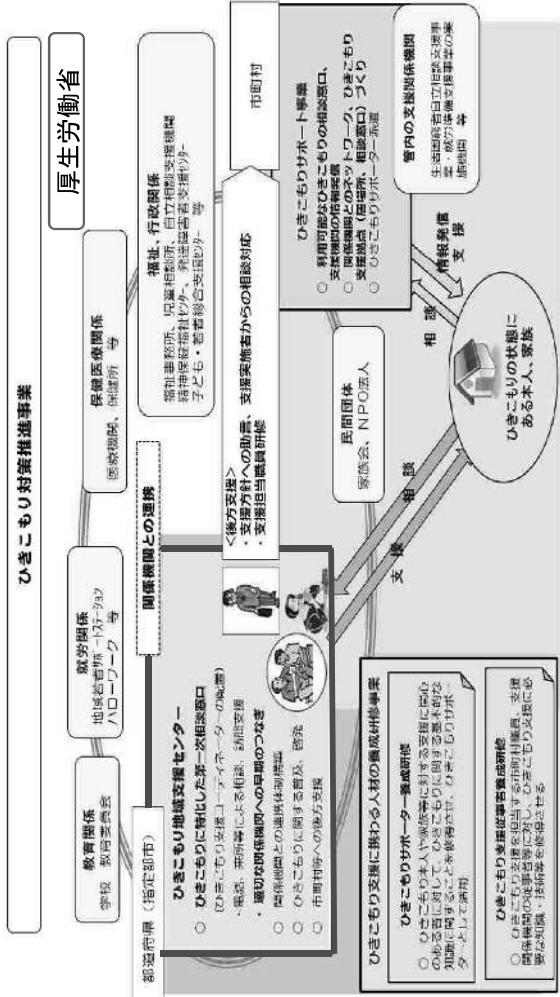
地域でのボランティア活動及び就労プログラム

平成25年度 困難を有する子ども・若者及び家族への支援に関する調査研究(内閣府)

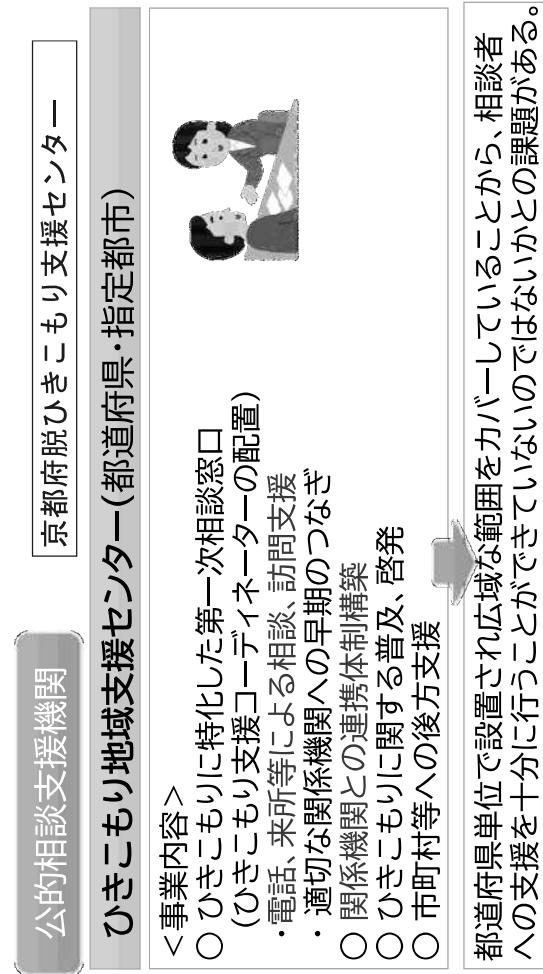
支援内容	参 加 理 由
ボランティア(清掃・巡回図書・花づくり・福祉施設訪問・他)	・人になれるため ・仕事に就く前に知識や能力を得るため ・働いたことがないので、雰囲気だけでも経験できただけでは良かった

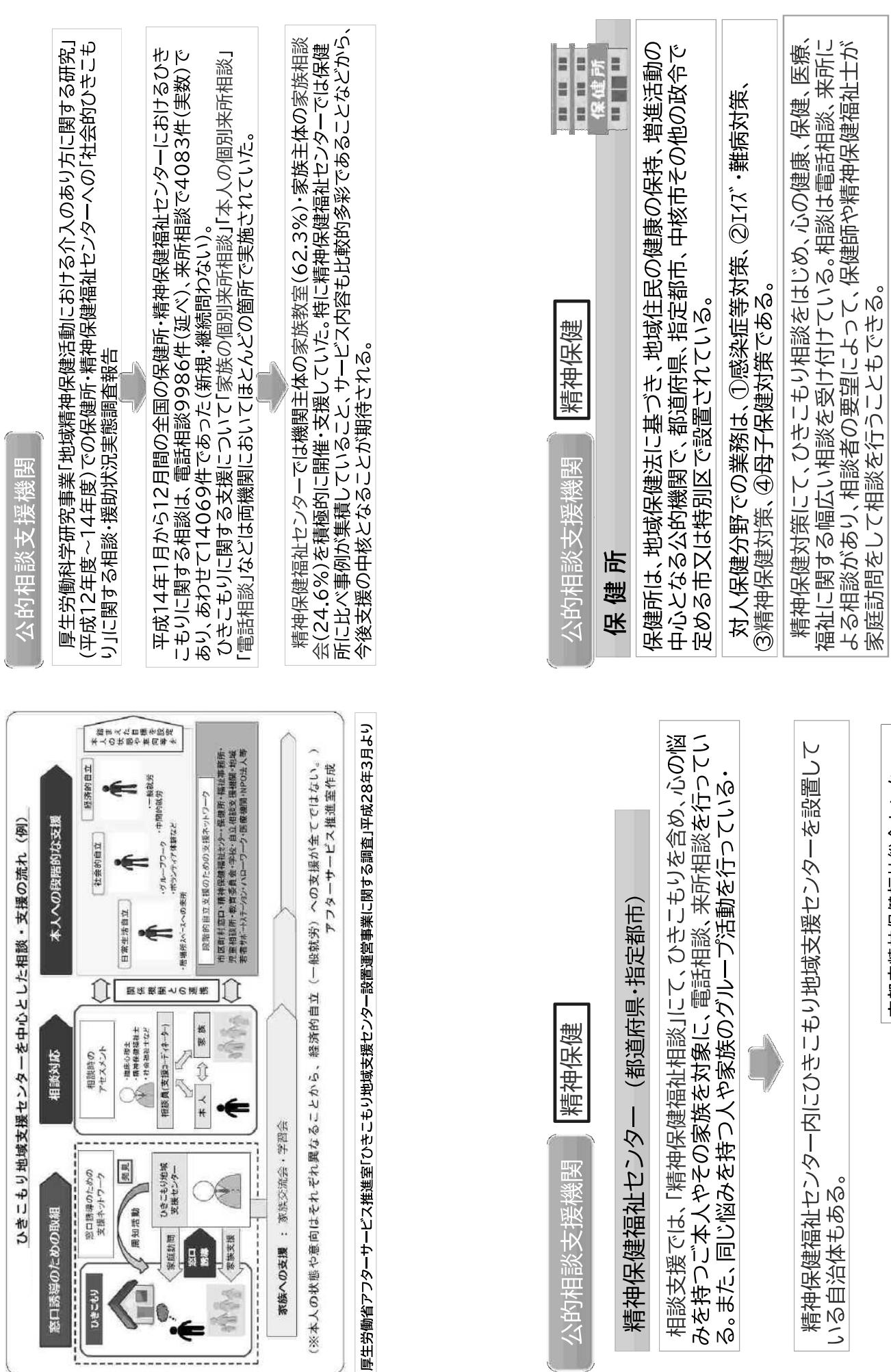
内閣府政策統括官(共生社会政策担当) 「若者の生活に関する調査(ひきこもりに関する実態調査)報告書」 (2016年)

支援内容	参 加 理 由
支援機関内の 訓練及び仕事	<ul style="list-style-type: none"> ・スタッフが一緒にいてくれて、困った事がいえる ・この訓練によって自分がどれくらい出来るか
支援内容	参 加 理 由
就労準備 プログラム	<ul style="list-style-type: none"> ・人とのコミュニケーションをとることが苦手だつたけど、少しづつできるようになってきた ・他人と関わる事で、対人関係に対する不安がやわらぎ、働くことへの不安が少しづつ消えた



内閣府調査：「ひきこもりの状態ではなくなつたきっかけや役立つたこと」	
就職・転職	25
友人・知人	10
自身の成長(年齢・精神・体力)	4
趣味・ボランティア	5
入学・進学・卒業	8
家族・家庭	15
生活のため(お金が無くなつたため)	11
医療機関・支援機関	6
生活スタイルの変化(目標が見つかる)	14

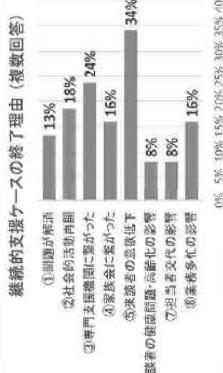




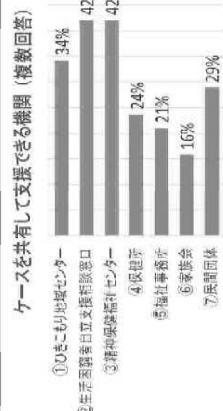
平成30年度厚生労働省 社会福祉推進事業 保健所等における「ひきこもり相談支援の状況」調査の結果概要

ひきこもり支援は連携が大切

継続的支援の結果は…



継続的に相談支援をしていたが途中で終了したケースの内訳では、⑤来談者の相談意欲が低下したためが最も多く、これは県型保健所、改めて市型等で共通している。また、③専門支援につながった場合は①問題が解消、②社会的活動を再開もみられるが、⑧業務の多忙さが影響したためを見られ、総て的支援が難しい要因が、来談者の意欲の維持の難しさに加えて、支援者の業務の多忙さという二重の困難性を含んでいることがわかる。



各機関が連携の相手として念頭に置いている連携先は、県型保健所は、ひきこもり地域支援センター（ひきセン）、精神保健福祉センター（精神セ）、民間団体・政令市型保健所は、生活困窮者自立支援相談窓口、保健所・市町村では、生活困窮者自立支援相談窓口、保健所となっている。

公的相談支援機関

子ども・若者総合相談センター

内閣府の「子ども・若者育成支援推進法」に基づき、ニート、ひきこもり、不登校などの社会参加や社会的自立に困難を有する子ども・若者等を対象とした総合相談窓口である。多くの自治体の名称は「子ども・若者総合相談センター」だが、「若者総合窓口」「若者自立相談窓口」などの名称もある。

業務内容は、①困難を抱える子どもや若者の育成支援に関する総合相談・助言、②保護者のための面接相談、③相談内容に応じた情報提供、④専門機関との連携などである。

なお、年々設置数が増加しているが未設置の市町村もある。

京都市子ども・若者総合相談窓口

NPO法人のひきこもり支援

NPO法人のひきこもり支援機関がある。各法人によって支援内容は異なるが、電話相談や面接相談に加え、訪問支援、居場所づくり、家族会、当事者会、生活寮など、独自の取り組みをしている。

当事者組織

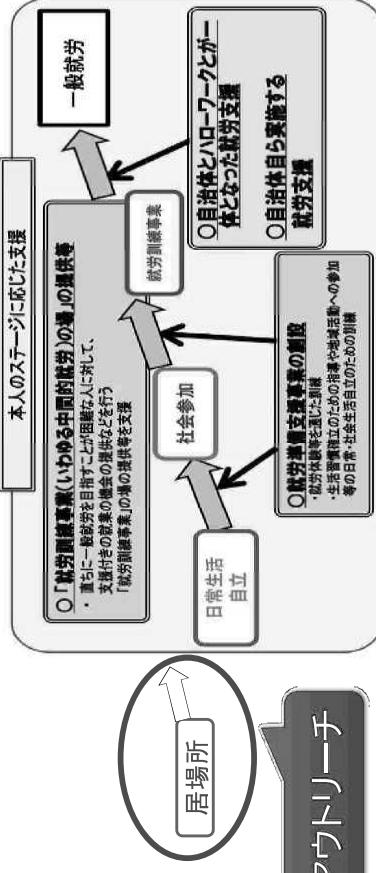
家族会（KJH）全国ひきこもり家族会、他の家族会

当事者会

京都府ひきこもり支援情報ポータルサイト

一般社団法人パーソナルサポートセンターの実践報告より

アウトーチ支援センターの立ち位置



京都市子ども・若者総合相談窓口

アウトリーチ支援センターの活動内容

アウトリーチによる相談	ひきこもり予防活動
・来所が難しい場合は訪問をいたします。	・安心して過ごせる場所
・定期的に訪問をして関係性づくりから始めます。	・ひきこもりになりないように。・通信制高校などに出張をしての就労相談や生活相談。

一般社団法人パーソナルサポートセンター

41

就労支援機関

生活困窮者自立支援窓口

生活困窮者自立支援制度に基づき、就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができくなるおそれのある者を対象とする。	事業内容は、①自立相談支援事業、②住居確保給付金の支給、③家計相談支援事業、④一時生活支援事業、⑤就労準備支援事業、⑥就労訓練事業、⑦生活困窮世帯の子どもとの学習支援である。	ひきこもりの本人への就労の実現をひとつの目標として、社会参加から就労までの幅広い支援を、就労準備支援・就労訓練等の手法で実施していく。また、ひきこもりの本人を扶養する家族の中には困窮している状況にあるため、早期支援を行っていく。
---	---	--



京都若者サポートステーション

就労支援機関

地域若者サポートステーション

働くことによる悩みを抱えている15歳～49歳までの方に対し、キャリアコンサルタントなどによる専門的な相談、コミュニケーション訓練などによるステップアップ、協力企業への就労体験などにより、就労に向けた支援を行っている。
地域若者サポートステーションは、厚生労働省が委託した全国の若者支援の実績やノウハウがあるNPO法人、株式会社などで実施されている。「身近に相談できる機関」として、都道府県に必ず設置されている。

事業内容としては、①コミュニケーション講座、②ジョブトレ(就業体験)、③ビジネス・マナー講座、④就活セミナー(面接・履歴書指導等)、⑤集中訓練プログラム、⑥ワーキング講座・work fit・アワトリーチ支援などがある。

ハローワーク

京都府：社会的ひきこもり支援職親事業（協力事業所）

内閣府：子ども・若者育成支援推進法

「子ども・若者ビジョン」の策定の考え方

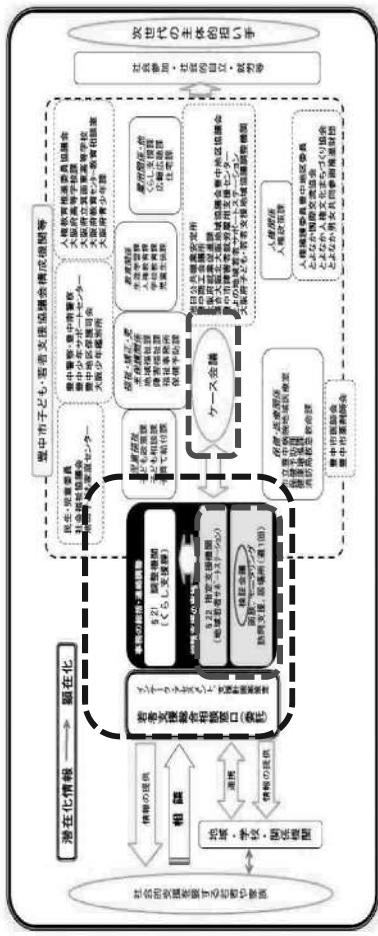
・子ども・若者を中心据え、地域ネットワークの中での成長を支援・「すべて」の子ども・若者と、「困難を抱えている」子ども・若者の両方を支援

子ども・若者育成支援推進法

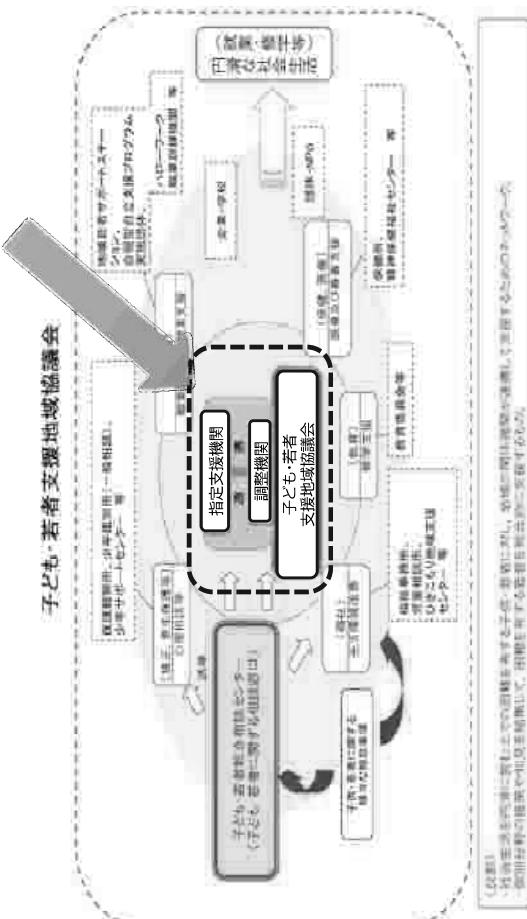
・地域における子ども・若者育成支援ネットワーク
・子ども・若者支援地域協議会

京都市では、平成22(2010)年10月に「京都市子ども・若者支援窓口」を開設し、ひきこもりを設置するとともに、「子ども・若者総合相談窓口」を開設し、ひきこもり等の困難を有する子供・若者への総合支援事業を開始している。

豊中市は人口409,460人(2020年10月1日)の中核市であるが、子ども・若者支援地域協議会に「ケース会議」を設置している点から、「実務者会議」と「個別ケース検討会議」で構成されている。特徴的なのが、「検証会議」と「ケース会議」である。



卷之三



豊中市市民部協働部くらし支援課の実践報告より

協議会の対象となる困難を有する子ども・若者への対応は、例えば、①電話相談、個別家族支援、家族療法、家族会の紹介、緊急対応などの家族相談、②カウンセリング、心理治療、精神科治療、訪問支援などの本人へのアプローチ、③集団療法、デイケア、居場所作りなどの集団適応支援、④就業支援、修学・復学支援など、様々な社会資源を活用し、多様なアプローチによってより有効な支援がなされると考えられる。このため、協議会の構成者としては、教育、福祉、保健、医療、矯正、更生保護、雇用その他の子ども・若者育成支援に専念する分野の事務に従事するもの。

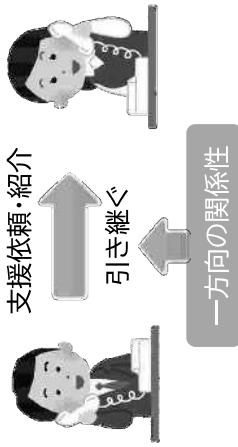
「子ども・若者支援地域協議会」では、「調整機関」と「指定支援機関」の連携が掲げられている。「調整機関」は、多くの関係機関等から構成される協議会が効果的に機能するために協議会の事務局機能を果たし、運営の中核とし、関係機関等との連絡調整を行つことを役割とする。豊中市では「くらし支援課」がその役割を担つている。

「指定支援機関」は、公的機関と連携して、困難を有する子ども・若者に対して支援を担当することをその役割とする。豊中市では、地域若者サポートステーションを受託している「キャリアアブリッジ」に委託している。

多機関「連携」のポイント

例えば、ある支援機関から他の支援機関に、来談者の支援依頼や支援紹介の電話連絡や文書送付で「連絡」をとることはある。しかし、実際には支援依頼や支援紹介した後は支援を委ねたことになり、互いの支援機関が連絡を取り合うことは多くないといえる。

この場合、一緒に支援を検討する機会は少ないといえる。そして、引き継いだ先の支援機関がその後、どのような支援をされているか、支援を委ねたため、その情報も入りづらくなる。そのため、関係機関の実務者間の協力関係性も深まりにくく、支援協力が得られにくいう場合もある。



「連携」とは、「互いに連絡をとり協力して物事を行うこと」で、互いに連絡を取り合える関係性が基盤にある。その関係性を深めていくためには、支援事例に關して一緒に検討していく場が望まれる。その場が「ケース会議」である。



ケース会議(双方の関係性づくり)

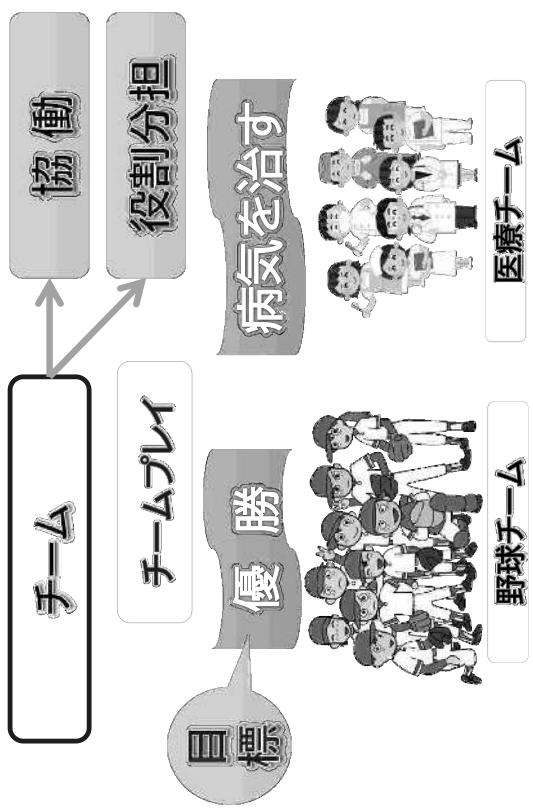
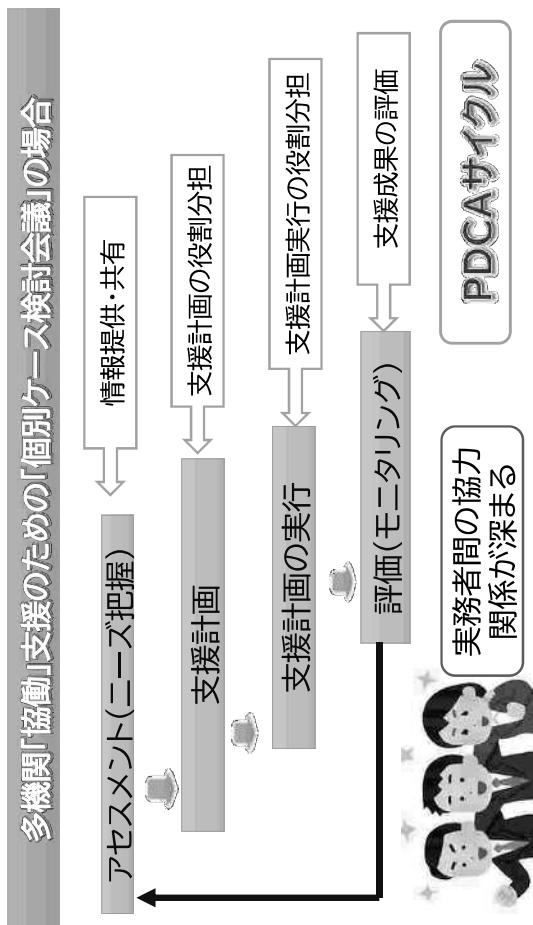
豊中市の支援協議会では、ケース会議を中心にして、「検証会議」にて個別ケースごとに具体的な支援策も一緒に検討されている。これにより、関係機関の実務者間は支援に対する共通認識を醸成していくため、協力関係も深まっていく。ここに、多機関の連携を深めるポイントを有しておられる。

多機関「協働」のポイント

多機関の「連携」から「協働」へ

「ケース会議」で関係機関の実務者が一緒に支援を検討する機会は、実務者間の協力関係性を深めていく。これにより、ケース会議を開催する場合も各機関の実務者は開催日時の都合や支援依頼・紹介も協力的になつていく。ただし、さらに実務者間の協力関係性を一層深めていくためには、「協働」が必要となる。

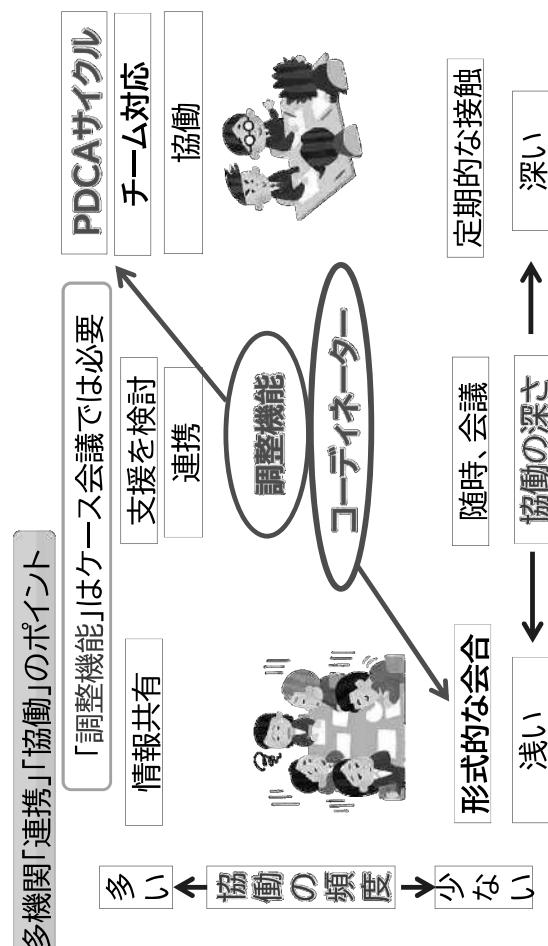
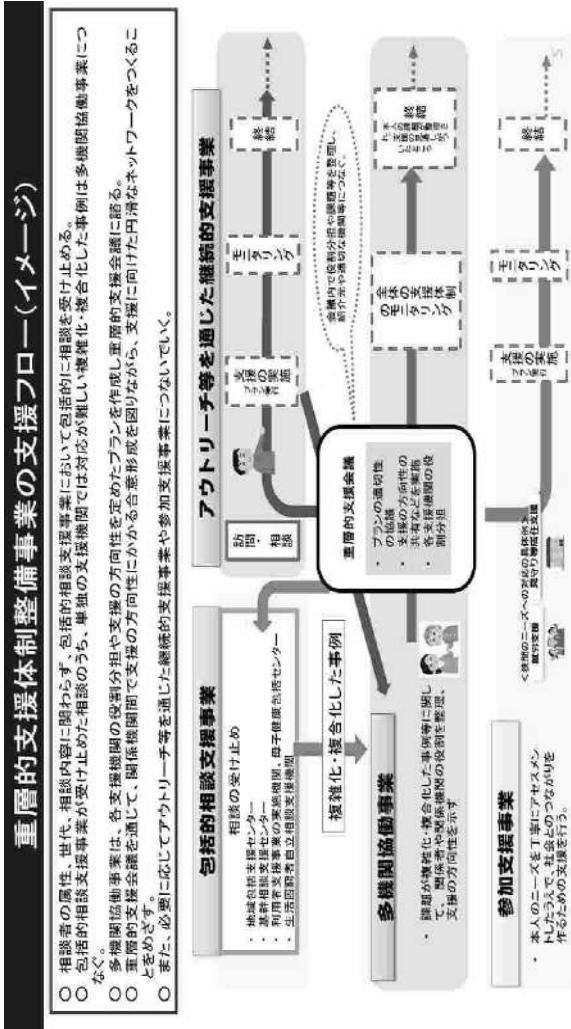
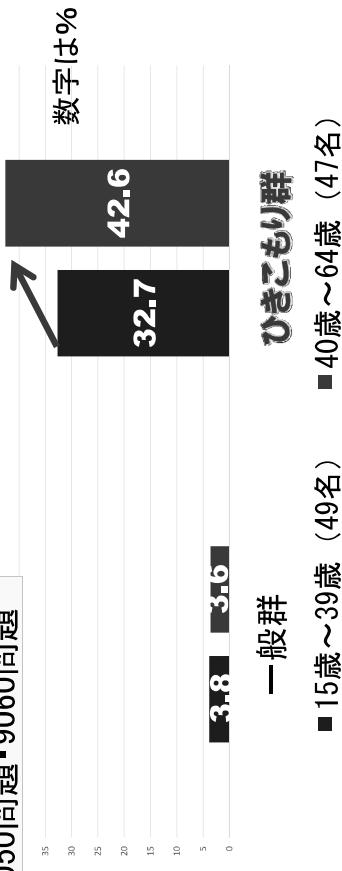
「協働」とは、一人で個別に取り組んでも達成できない目標に対して、2人以上の人が一緒に協力して働くこと(working together)、そして効果的な人間関係の過程(パートナーシップ)によって目標達成に取り組んでいくことである。そして、協働していくためには、「チーム」で取り組んでいく必要がある。

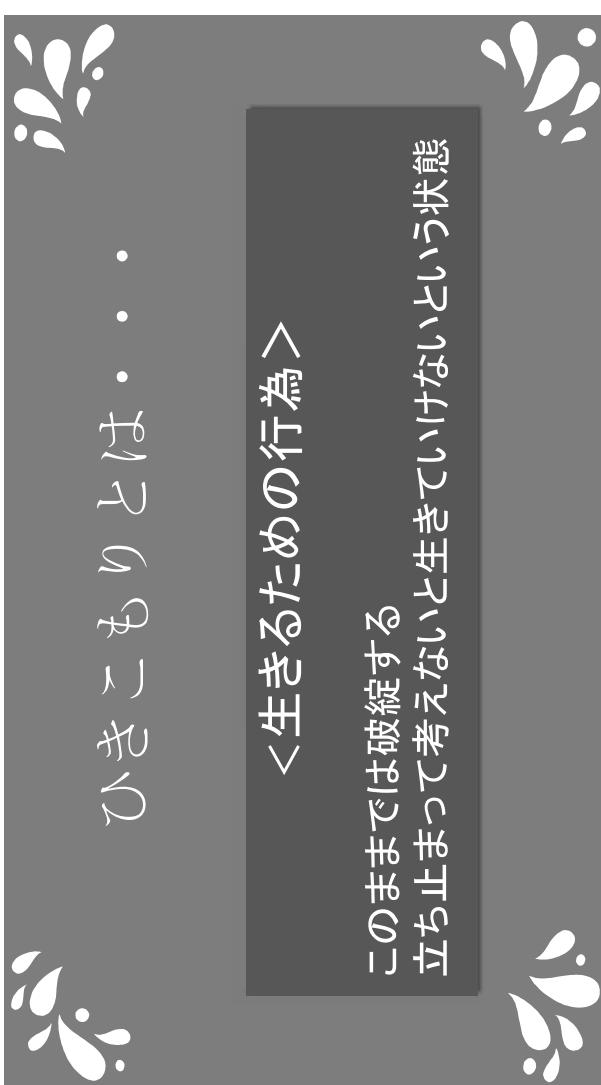


地域包括支援センター

誰とも口を利かずに入退ごす日が多い

題目・9060問

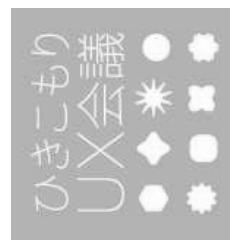




このままでは破綻する
立ち止まって考えないと生きていけないという状態

<生きるための行為>

一般社団法人 ひきこもりUX会議



2014年6月設立。
メンバー全員が、不登校、ひきこもり、発達障がい、性的マイノリティ当事者・経験者。
生きづらさや葛藤、居場所のなさ、また様々な支援、そのすべてがUnique experience
(ユニーク・エクスペリエンス=ユーザーアクセス=共有の体験)だと捉え、当事者の視
点から「生存戦略」の提案・発信を続けている。



自己紹介

高校2年で不登校、20代半ばでひきこもりを経験する。
信頼できる精神科医や同じような経験をした仲間達と
出会い少しずつ自分を取り戻す。
2012年から、「自分たちのことは自分たちで伝えよう」と
当事者発信を開始し、イベント開催や講演、研修会の講師
などの当事者活動をしている。

新ひきこもりについて考える会世話人／ヒュッキーネット事務局／
NPO法人Hukkoo理事／一般社団法人polyphone理事
東京都ひきこもりに係る支援協議会委員
就職氷河期世代支援の推進に向けた全国プラットフォーム議員
東久留美市男女平等推進市民会議議員 等歴任



一般社団法人 ひきこもりUX会議



共同代表理事 林 恵子

●ひきこもり×おしゃれカフェ(2015年)



●ひきこもりUX FES(2016年)



ひきこもり女子会 参加者の声

ひきこもり女子会 というものが存在しているということに、とても救われています。ありがとうございます。(20代)

外に出る大きなきっかけを貰いました。人と話すのが怖くて苦手だけど参加として外に出ようと思ました。女性だけの集まりはどうでも珍しく、本当にありがとうございます。(20代)

ひきこもり女子会の事知った時嬉しかった。人と話すのが怖くて苦手だけど参加として楽しめます。だけど会場が遠くて断念。田舎は交通に本当に不便。車ないと尚更。いつかうちの県でも開催してほしいです。何かきっかけは掴みたい。(40代)

生きていっても良いと肯定してもらつたような気持ちになれた。次の女子会までに達成する目標を設定して行動できた。(20代)

世の中では急げてると批判されている、ひきこもり女性に目を向けて頂き活動をされてる事に感謝しています。会などには参加できませんがサイト等をみると自分だけじゃないんだと自己嫌悪が和らいだりして動かっています。(30代)

ひきこもりUX女子会



◎ 2016年6月

ひきこもり等の生きづらさを抱える女性自認の方を対象に東京・表参道にて開始

◎ これまでに160回以上開催のべ4,600名(10代～60代)が参加

◎ 参加者の25%は主婦

ひきこもり・生きづらさについての実態調査2019



●全都道府県から1686名が回答

●回答者の年齢層は10代～80代

●回答者の60%が女性

全国キャラバン実施
(2017-2019)
札幌、帯広、米沢、盛岡、新潟、富山、仙台、高松、東京、
名古屋、静岡、大阪、神戸、京都、高島、福岡、熊本、沖縄にて開催

調査に届いた声を分析・考察し、2021年6月に
『ひきこもり白書2021』として刊行

実態調査 調査に寄せられた声（自由記述）

「ひきこもり」への理解について

- 引きこもりは本人の努力不足とか甘えだという言説がこれまで多く流布されてきている印象ですが、それは大きな間違いだと思います。みんな言葉にできない複雑な生きづらさを抱えて一生懸命生きようとしているだけだと思います。生きづらさを抱えた人たちがより良い生活ができる社会になることを切に願います。
- 人に悩みを話すと、助け者とか言われ、傷つくことも多く、まだまだ理解者はない。何より支援者の理解のなさ、支援者が求めてくるハードルの高さ。もっと当事者の心に寄り添うことはできないのでしょうか？ 支援を求めて傷つくことが辛いです。
- 引きこもる女性をいないものにしないで欲しい

『ひきこもり白書2021～1,686人の声から見えた生きづらさ・ひきこもりの実態～』より

支援についての声

- ◎ 社会復帰ではなく、ひきこもりの本人にまずは居場所と自己肯定感を与えるような支援はないものか。
- ◎ 担当の支援員が引きこもり等に理解がない人だった。
- ◎ どこに相談していいか、窓口がわからづらかった。
- ◎ 電話予約の段階で名前や住所、相談内容を伝えなければならない、断念しました。
- ◎ 前が見えない状況を説教するだけで現実的な仕事に結びつく支援はなかつた。
- ◎ 「個性を活かす」ではなく、「社会人としてふるまう」ことを強制されているようで苦痛だった。
- ◎ 「安心できる居場所」と「就労をゴールしたい支援」が望まれていることが明らかになりました。

実態調査 調査に寄せられた声（自由記述）つづき

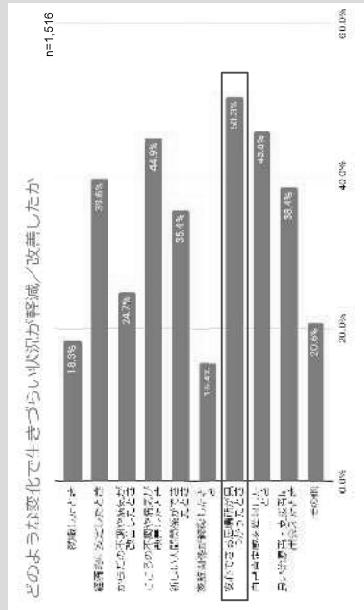
将来への不安

- 本当の孤独になつたら私はどうなってしまうのだろう。
- 頑張つても普通に生きられないならせめて安樂死させてください。
- なかなか人間関係が築くのが難しい人でも就労支援に行くと普通の方たちと同じ所を紹介されて続きません。
- 動いてはひきこもるを繰り返しています
- 決して働く意欲がないではなく社会に居場所をつくれなかつた

似た経験を持つ人と生まれる安心感

- 当事者会で同じ過去を持つ人同士安心して話せることに救われています

調査からは「安心できる居場所」と「就労をゴールしたい支援」が望まれていることが明らかになりました。



「安心できる居場所が見つかったとき」50.3%

『ひきこもり白書2021～1,686人の声から見えた生きづらさ・ひきこもりの実態～』より
「ひきこもり・生きづらさについての実態調査2019」より

2. ひきこもり支援の在り方

2.1. 居場所づくり

“自分が生きていいいと思えない”ほど自己肯定感が決定的に失われている当事者にとり、支援のはじめの一歩が「就労支援」ではハーダルが高すぎる。まずは、「外出の練習」「電車に乗る練習」「人のいる場所に1時間居る練習」「会話の練習」など、人間関係づくりや“生きていいいと思える”自己肯定感の獲得のために、**心理的安全性の確保された場で人や外の世界に慣れるところから始める支援(居場所/外出機会の創出)**が必要である。

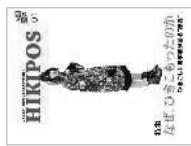
2.2. 支援者への研修と相談できるサービスの構築

ひきこもりや就労の支援サービスにアクセスしたものの、「話をきいてもらえたかった」「相談先で傷つけられた」「年齢制限があり、自分が対象に含まれてなかった」といった声をよく聞く。支援を必要としている当事者のニーズに確実に応えるためには、**行政・民間支援職員のひきこもりへの理解促進のための研修、相談窓口の増設、支援年齢の制限を撤廃すること**は急務である。
支援を求めたにも関わらず適切な対応がなされない場合、回復には逆効果である。

3. 当事者団体への支援

3.1. 当事者活動について

近年、当事者メディアの発刊、体験談などの講演、イベント主催、居場所作り、交流会の開催等に取り組む当事者が増加しており、全国で当事者活動がさかんにならきっている。こうした**当事者活動は当事者からの言葉も傳やすく、ひきこもり支援施設に有用である。**



- ひきこもり女子会
ひきこもりや生きづらさを抱える女性向けの当事者会

- ひきපス
ひきこもり当事者、経験者の声を発信する情報発信メディア

2. ひきこもり支援の在り方 (つづき)

2.3. 就労支援

失敗を恐れず安心して働ける職場環境作りや、何度もチャレンジできる仕組み、正社員でなくとも奮闘している仕組みが必要だと考える。現代は、雇用形態や働き方も多様化している。就労支援の現場においても、多様な仕事・職の選択肢が提示されれば「働けない」と考える当事者にとって、「働く」ことへのイメージに繋がるのでないか。

3.2. 当事者活動の課題

当事者活動が広がる一方で、活動の持続性に困難を感じている団体・個人人は多い。ひきこもり関連企画の場合、対象者が経済困難状態となるため、イベント等の参加費の相場は無料から300円ほど。主催者はボランタリー的な関わりで生活維持が難しく、モチベーション低下や経済的困窮とともに廻ってしまう状況が頻発している。

2.4. 生きるためにの支援

近年、社協や障害者支援団体、民生委員などからの問合せが増えている。高年齢化したひきこもり当事者の中にはすでに親の介護や見取りをしている人もおり、行政、民間含め、あらゆる地域の関係者が連携し、地域で安心して暮らしていくける仕組み作りが必要とされている。地域連絡協議会(プラットフォーム)等を作り、場合により動かなくとも地域で生きていける仕組み作りが必要とされている。

当事者団体は当事者へのリーチが、行政は資金確保や場の確保等が強味であり、連携は互いの苦手分野を補完しつつより良い支援の構築が図れる。

ひきこもりJ会議は複数の自治体に連携し事業を進めているが、こうした事例のように行政と当事者団体との連携を進めて欲しい。

ひきこもり当事者・家族・支援領域のプラットフォーム 「Junction」整備構築事業

(厚生労働省「生活困窮者及びひきこもり支援に関する民間団体活動助成事業」)

ひきこもり支援のプラットフォームづくり

自治体、当事者、親の会、
民間支援団体、企業等が
共に支援について考え、
より良い支援を構築していくための
プラットフォームをつくる

③ 「ひきこもりUXラウンジ」 出会い・対話・交流の場



自治体、当事者、親の会、
民間支援団体、企業等が
共に支援について考え、
より良い支援を構築していくための
プラットフォームをつくる

④ リーフレットの作成 ひきこもりや生きづらさに関する支援窓口 居場所など地域にある社会資源を可視化する



主な事業内容

① 地域のプラットフォーム会議

UX会議と自治体が中心となり、当事者会、
家族会、民間支援団体、社協、企業などが
集い共に支援について考える

② ひきこもりを捉え直す講演会

地域や支援者の方への理解促進



③ 支援者向けの研修

講師を当事者に

④ 庁内での連携

縦割りをなくし、
どのようないし
対応できるように



支援者の方にやつてほしのこと

3 支援者向けの研修

講師を当事者に

2 当事者・経験者の声を聞く 機会作り

講演会、フォーラムなど

4 庁内での連携

縦割りをなくし、
どのようないし
対応できるように

1 居場所作り 当事者活動の支援

講演会、フォーラムなど

7 女性・LGBT 当事者への配慮

カウンセリング
カウンセリング
カウンセリング
カウンセリング

6 各種手続き の指南

福祉の利用方法、
行政手続きや地域
手続等

8 個別相談

カウンセリング
カウンセリング
カウンセリング
カウンセリング



生きづらさや孤独を解放し、人生と社会をリデザインする

scroll



<https://uxkaigi.jp/>

検索



ひきこもりUX会議

アセスメントとは

- 援助を必要とする事例（個人または事態）について、その個人や状況要因をはじめ、種々の規定因に関する情報を系統的に収集分析し、その結果を総合して事例への介入方針を決定するための作業仮説を生成する過程

⇒ かかわりにつなぐアセスメント

ひきこもり支援担当者を対象とした研修(試行実施)
令和4年2月8日(火)①オンライン

ひきこもり支援における アセスメントについて

静岡大学 江口昌克

この問い合わせに答える

<ul style="list-style-type: none"> 本人は（家族は）、どうしてこの時期に、このような問題を抱えることになったのか、 その問題は、どのようにして深刻な状態に発展してきたのか、 どのような状況が問題の発現に関連しているのか、（根底にある状況も含めて） この問題は、本人の（家族の）生活において、どのような意味をもつのか、
➡

支援の各段階で必要となるアセスメント

支援段階	ポイント
I 家族支援から 本人支援への 結びつき	<ol style="list-style-type: none"> 緊急対応の評価 本人の評価（疾患・障害・パーソナリティ特性、ひきこもり段階、個別性） 家族の評価（ニーズ、構造・機能、課題解決力） 本人・家族を取り巻く環境 訪問支援の必要性タイミング
II 個別支援計画 の作成	<ol style="list-style-type: none"> ストレングクスの評価 福祉サービスの必要性
III 居場所参加へ の動機づけ	<ol style="list-style-type: none"> 参加のレディネスと評価 家族の理解と配慮 グループ機能の評価（寛容度、凝集性）
IV 就労・社会参 加準備	<ol style="list-style-type: none"> 興味・適性、個別のニーズや能力評価 職業準備性について
V 長期・高齢化 と生きがい支 援	<ol style="list-style-type: none"> 家族の生活維持と経済的状況（ライフプラン、「親亡き後」の生活設計） 本人の社会・生活機能低下、生きづらさの深刻化にともなう支援制度の必要性
※ 全段階を通じて	<ul style="list-style-type: none"> 支援の方法と経過の評価

発生要因と維持要因の視点

個々のケースの背景にあるものの

- ① 統合失調症等の精神疾患を有すると思われるケース
- ② 統合失調症等の精神疾患を有しないが、もともと対人不安が強く、コミュニケーションの苦手感をもつ発達障害、またはその傾向を持つケース
- ③ 精神疾患も発達障害も認めないが、対人不安が高く、社会参加に困難を抱えているケース
- ④ ある時期まで社会適応できていた人たちが、何らかの挫折やダメージからひきこもるケース

「ひきこもり」の要因

参考：日本臨床心理士会(2021)「ひきこもる人と家族への支援ガイド」

現代社会が生み出しているという側面

- ① 他者とのコミュニケーションを円滑に行える能力
- ② 他者と人間関係を構築する能力
- ③ テキパキと課題を達成する能力

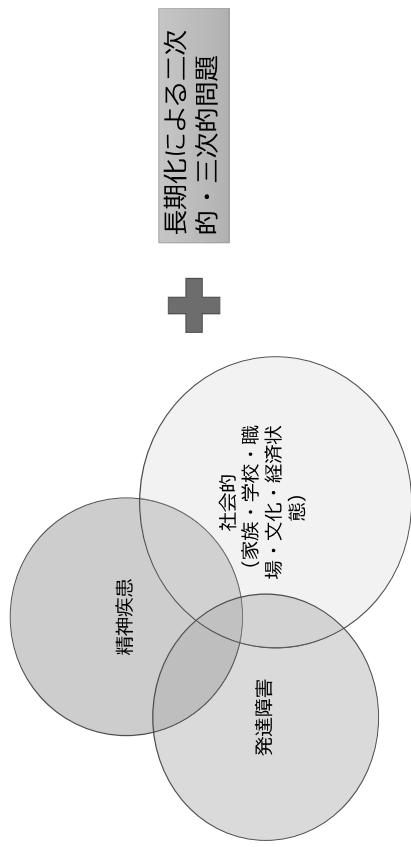


- 人を評価する社会の進行
- 劣る人と評価される者の心にもたらされる屈辱感、生きがい感の喪失をもつと受け止めらるべきではないのか、

親の養育態度等の家庭環境との関連

- 個人のもつ特性や環境要因、親子間の良好な愛着関係が形成されず、他人との基本的信頼関係を築くことが難しいというケースや、トラウマに起した外出恐怖や対人恐怖を抱えたケースも散見される
- 育児や愛着形成の問題だけにひきこもりの原因を求める「はできない」が、その人の生きにくさの背景に、親との関係性がどのように影響しているか、という側面も欠かせない

理解・背景の多様性



I 相談開始時ににおけるアセスメント

参考：日本臨床心理士会(2021)「ひきこもる人と家族への支援ガイド」

I-1 優先度の高いアセスメント（初期対応）

- ①家庭内暴力や自傷他害行為等、緊急対応の必要性
- ②精神疾患（統合失調症、双極性障害、うつ病、不安症）の可能性
 - 現在あるいは過去における精神科受診、保健所利用の有無
 - 陽性症状が見受けられない場合でも、入浴・着替え・歯磨き・爪切り・髪剃り・散髪等、身辺の清潔がどの程度保たれているかは、疾患のサインか表れやすい
- ③所属機関における対応（支援）の可能性
 - 困難な場合はリファー
 - これまでの相談歴等から、現段階で所属機関に「つながっている」ことが重要と判断される場合は柔軟に対応

I-2 本人のアセスメント ①障害・心理的特性

- 発達障害 知的障害に対する視点
 - 認知特性や社会性・行動障害の関連および二次障害の同定
 - 関係障害（他者との関わり不適）に対する視点
- バーソナリティ障害に対する視点
 - 自己愛の病理、アイデンティティ抵触、シゾイド・パーソナリティ等その他社会参加を困難にしている個人要因
- その他
 - 身体機能の低下
 - スキルの未獲得等

I-2 本人のアセスメント ②ひきこもり段階

I-2 本人のアセスメント ③個別性への焦点

段階	特徴	対応
準備段階	身体症状や精神症状や問題行動などの一般的な症状が前兆に立つ	頭在化した症状のケアなどを通じて本人の心の訴えに耳を傾け対処
開始段階	激しい高熱の頭在化、家庭内暴力などの不安定さが目立つ	本人には休養が、家族やその他の関係者には余裕が必要な時期。支援者が過度に指示し過ぎないことが肝要
ひきこもり段階	回避と退行が前景に出て、高熱は刺激されなければ目立たない。徐々に回復していく場合もあるため、焦りに基づく対応は避けたましく、何の変化もみられないまま遷延化する微候が見えたなら積極的な開かれて考慮すべき事期	焦らずに見守る、急激な社会復帰の要求は避けける、家族の不安を支える、適切な治療・支援との出会いに配慮が必要
社会との再会段階	試行錯誤しながら外界（多くは中間的・過渡的な場）との接触が生じ、活動が始まる	子どもたちの変化に一喜一憂せずに安定した開かれを心がける（家族が集つて登校刺激や外出刺激を行ふ傾向がある）

参考：厚生労働省(2010)「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」

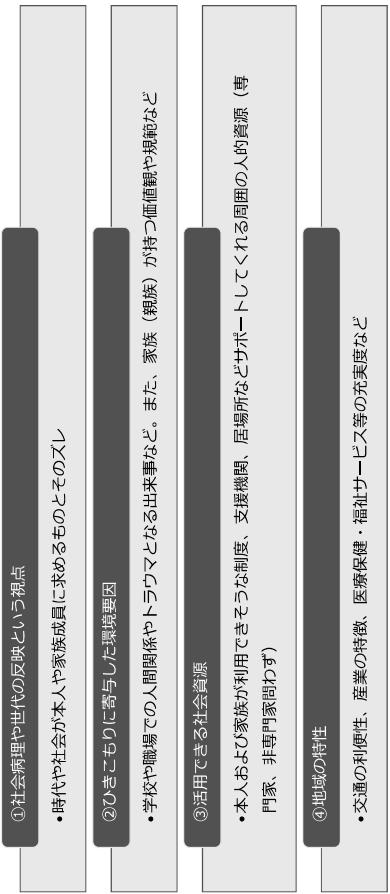
- 本人への思いや好み、強み、弱み
- 本人が望んでいることはあるか、何に困っていて、困り感はどの程度か。どういうことに興味があるのか、強みは何か等、その人を作るもの、個性をイメージできるもの
- ストレンジングス (strength) ≈ 強み
• 強み・弱みを決めるのではなく、その人の個性や特徴を魅力と可能性として活かしていくことが重要
- 「われわれが人々を個人として扱うことができる唯一の方法は、かれらが得意なこと、興味、才能に焦点をあてること」（チャールス・ラップ）

I-3 家族のアセスメント

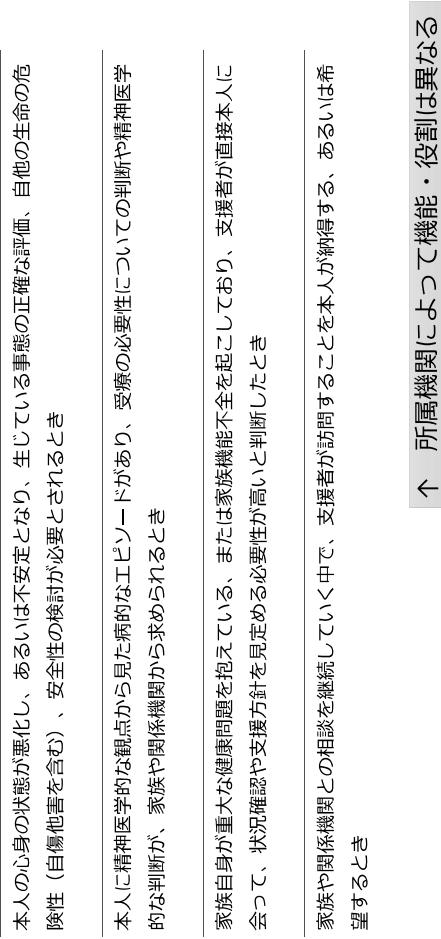
I-4 本人と家族をとりまく環境のアセスメント

- ①社会病理や世代の反映という視点
•時代や社会が本人や家族に求めるものとそのズレ
- ②ひきこもりに巻きこむ環境要因
•学校や職場での人間関係やトラウマとなる出来事など。また、家族（親族）が持つ価値観や規範など
- ③活用できる社会資源
•本人および家族が利用できそうな制度、支援機関、居場所などサポートしてくれる周囲の人的資源（専門家、非専門家問わず）
- ④地域の特性
•交通の利便性、産業の特徴、医療保健・福祉サービス等の充実度など

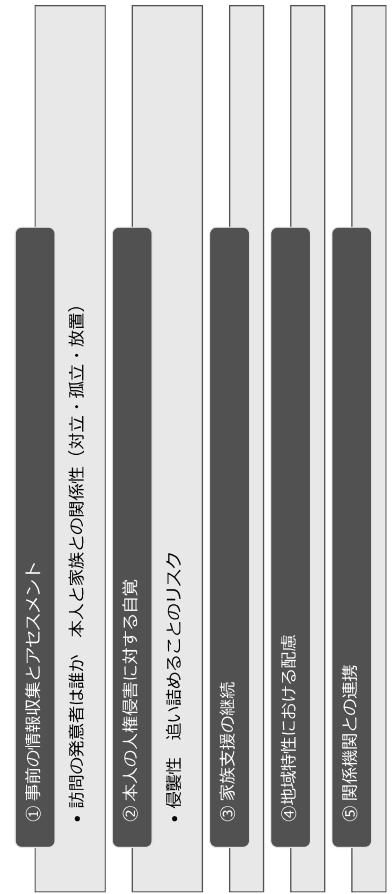
I -4 本人と家族をとりまく環境のアセスメント



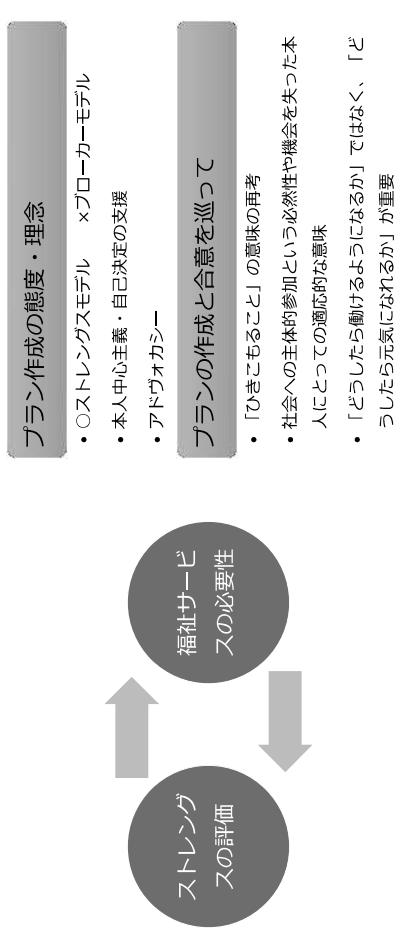
I -5 訪問支援の必要なタイミング (厚生労働省「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」)



適切なアウトリーチ（家庭訪問・同行支援・関係機関訪問）に必要な条件



II 個別支援計画の作成



III 居場所参加への動機づけ

1. 参加のレディネスとその評価
• 自己受容、現実と折り合う努力 • 信頼されている「二者関係」の存在 • 伴走型支援の効果
2. 家族の役割
• 家庭内の不安や緊張感の緩和 • 回復に向かう様々な取り組みを見守る • 「居場所からのメッセージ」を伝えてもらう

3. グループ機能の評価
• 「距離」「存在」「遂行」「語り合い」の保証 • メンバー間の関係性

IV 就労・社会参加準備支援と評価

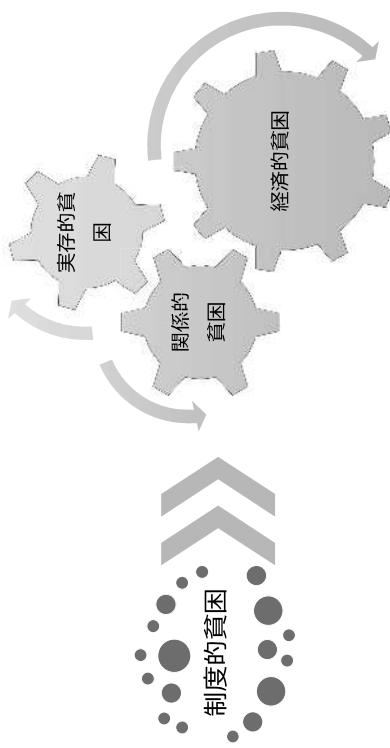
興味・適性、ニーズに関する評価
• 興味・関心、好み、能力、持続時間等の評価 • 内容・レベル・どこの部分に支援が必要かの判断 • 個別就労計画（IPF: Individualized Plan for Employment）への展開
職業準備性的評価（ミニマム）
• 自身の状況・状態についての説明 = 自己受容との関連 • 健康管理・症状管理 = セルフコントロールのスキル • ソーシャルサポートネットワークの活用 = 危機時の対応

支援者としての配慮
• 自立・社会参加の再考、支援者自身を資源とした、現実的・意図的なコミュニケーション

V 長期化・高齢化と生きがい支援

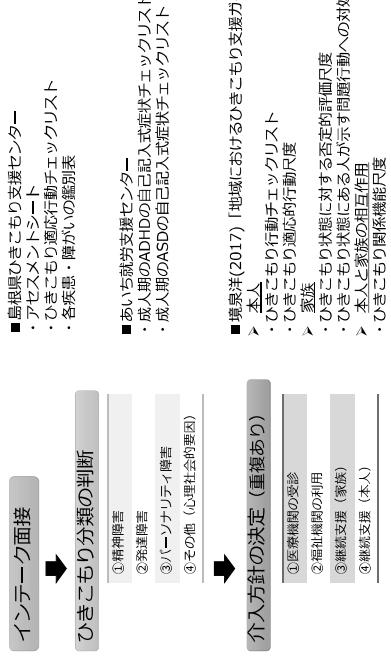
家族の生活維持と経済的問題
• 支える家族の高齢化・弱体化 • ライフプランの設計（ファイナンシャル・プランニングなど） • 「親亡き後」の生活支援
福祉サービスの必要性
• 本人の社会・生活機能低下、生きづらさの深刻化にともなう支援制度の必要性 • 地域包括ケアの導入

貧困の重層性の視点



参考：長谷川俊雄（2011）「地域におけるひきこもり支援のスキルアップをめざして」

補説 アセスメント・ツールの活用例



実施の際に考慮するポイント



ご清聴ありがとうございました

静岡大学 学術院 人文社会科学領域

江口 昌克

発達障害の診断よりも

発達障害の基礎

「ひきこもり地域支援センターにおける支援の質の向上」
社会福祉推進事業



・発達障害の診断を確定することが最優先事項として扱われることがあります。それは診断を確定しないと支援が十分に受けたことがでない場合に限ると言えています。

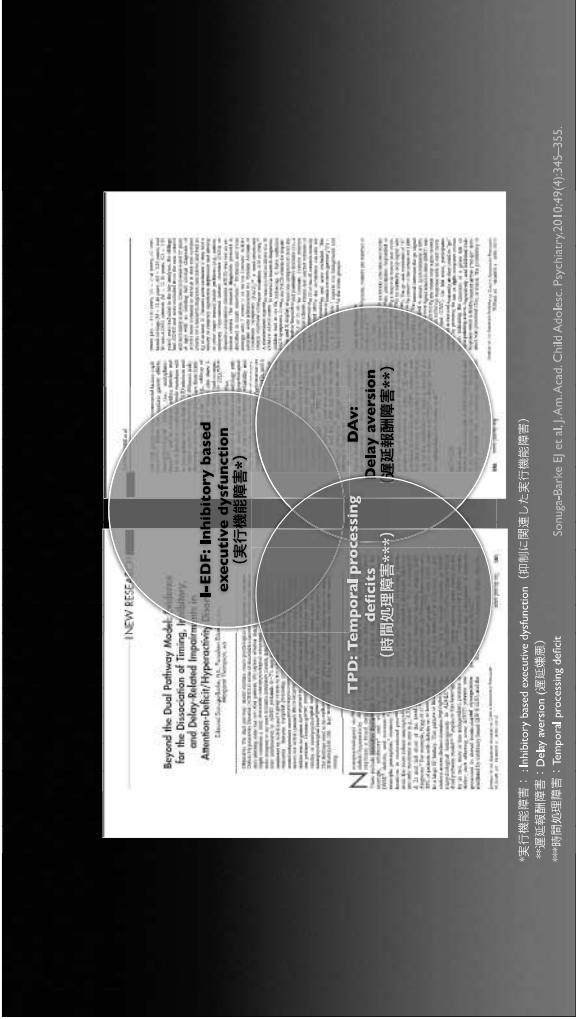
・大事なことは、診断確定することよりも、自分がどんな人間なのかを知り、それに対して前向きに取り組んでいく姿勢や意気込みではないでしょうか。

発達障害

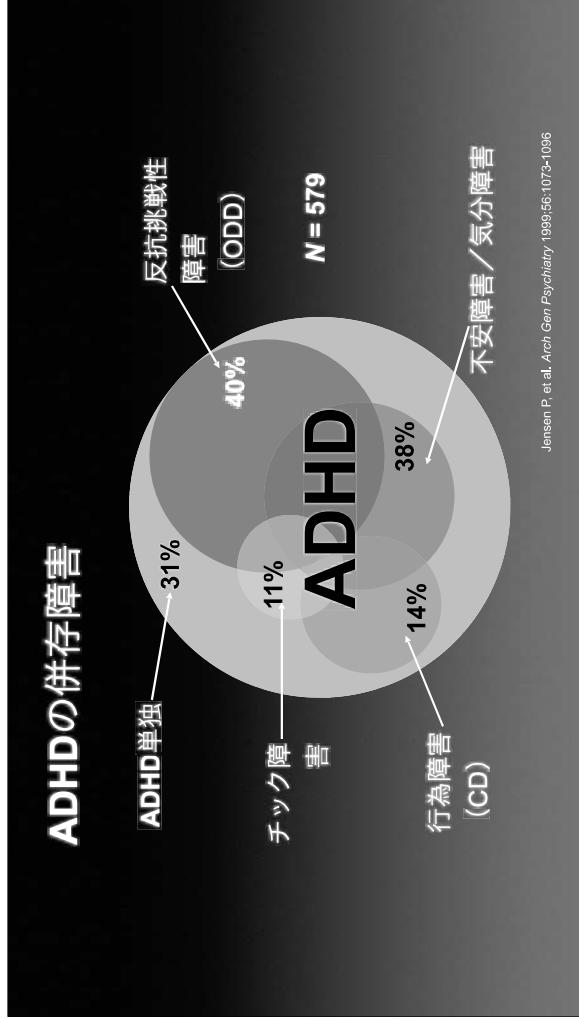
- ・発達障害の治療は、その個性を理解し、認めるところから始まる。
- ・彼ら・彼女らをを変えようとするのではなく、彼ら・彼らの独創的な世界観を保ちながら、日々の生活を送りやすくするような手助けをしていくことである。
- ・発達障害の特性は成人になつても続き、それまでは閾値以下の症状レベルであったが、妊娠・出産・子育てというライフイベントを契機に顕在化する場合もある。

ADHD

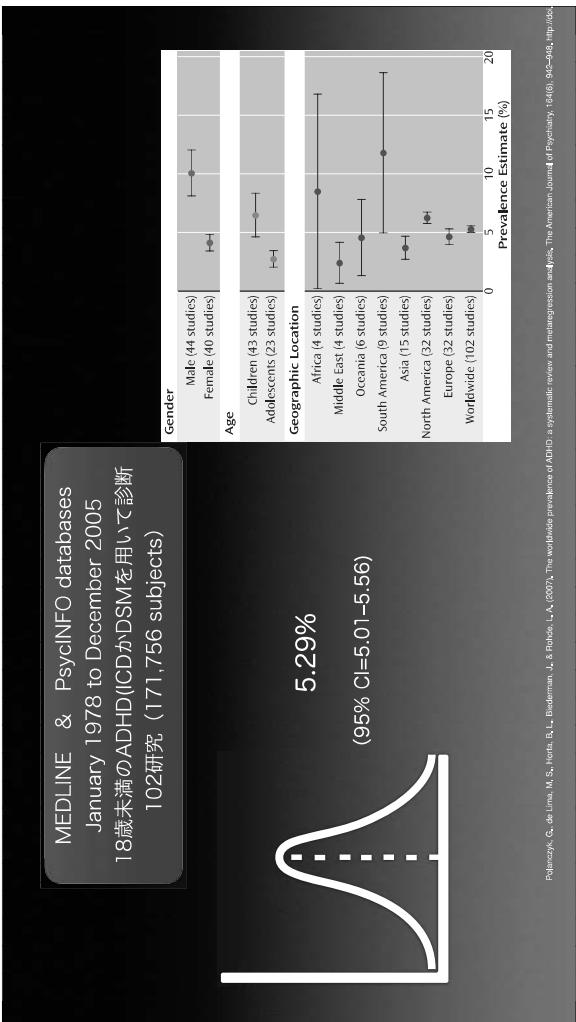




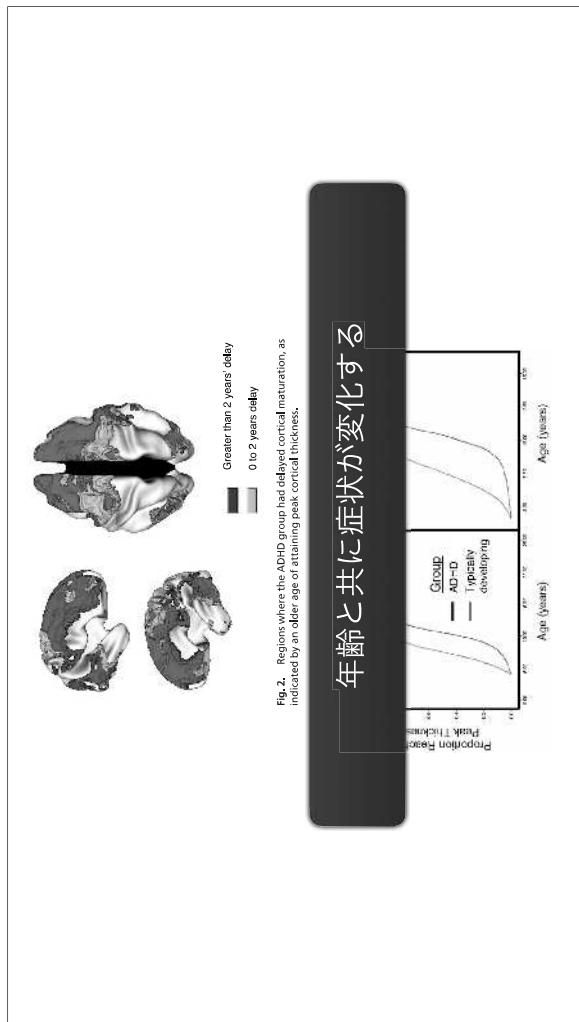
*実行機能障害 : Inhibitory based executive dysfunction (抑制に問題した実行機能障害)
**遅延抑制障害者 : Delay aversion (遅延抑制)
***時間的処理障害者 : temporal processing deficit
Sourija-Barke EJ et al. J Am Acad Child Adolesc Psychiatry 2010;49(4):345-355.



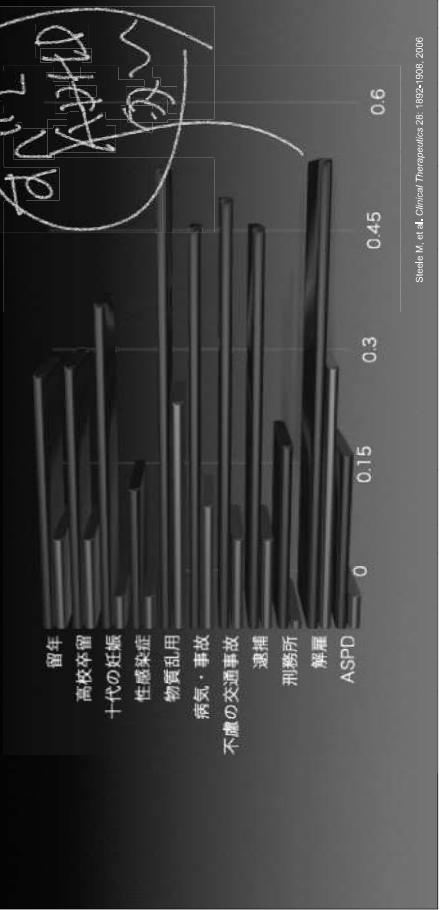
Jensen P, et al. Arch Gen Psychiatry 1999;56:1073-1086



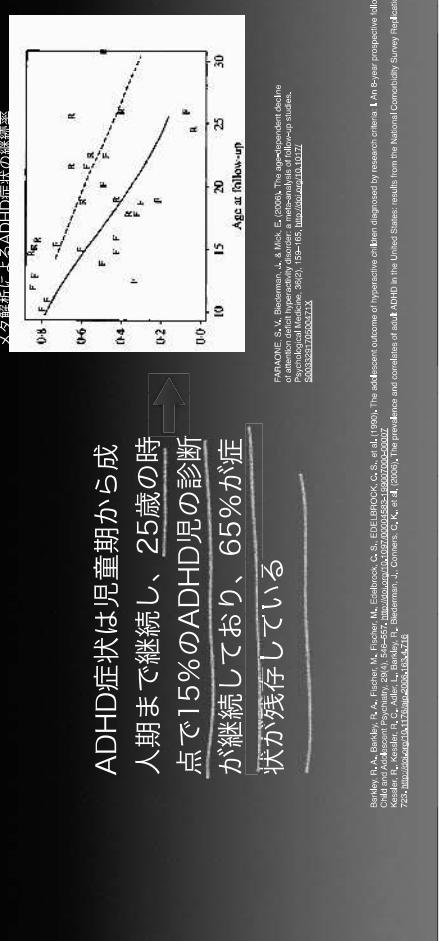
Peláezky G, de Lima M, Soeiro R, Kortes E, & Rabinowitz J, 2009, "The worldwide prevalence of ADHD: A systematic review and meta-regression analysis," The American Journal of Psychiatry, 166(8), 942-948, <http://dx.doi.org/10.1176/appi.ajp.2009.09030312>.



ADHD患者の予後



ADHDについて



大人のADHD

- 成人期では不注意症状は、より大きな影響を伴って持続することが多い
- 多動性症状は時を経るにしたがって、減弱するか異なった形で発現する。
- 成人期ADHD症状では
 - ①計画性や構造化スキルが乏しい
 - ②落ちつきがなく注意散漫
 - ③記憶力が悪い
 - ④情緒的苦痛、欲求不満、ストレス耐性が低い
- 併存症が多いため、主訴がADHD症状でなく見逃しやすい
- 自尊心が低下している
- 小児期から症状は持続しているために、ADHD特性が本人の個性となつていて疾患の症状とは考えにくくなっている。

